

第51回 新潟県アマチュアゴルフ選手権競技 予選

開催日：令和7年7月13日(日)

開催コース：妙高サンシャインゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭はコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

(5) 道路に隣接するわだちはその道路の一部とみなす。

(6) 黄黒の縞杭

3. 保護フェンス

1番ホール左側の保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

5. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

6. ゴルフシューズ

ローカルルールひな型 G-7 を適用する。

7. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 : 1 回の長いサイレン

通常の中断 : 3 回の短いサイレン

プレーの再開 : 1 回の長いサイレン

と同時に、カートナビ及び本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

10. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

11. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルール違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。ナビのスコアデータ出力用紙でプレーヤーが確認した後、署名して提出する。

2. 競技終了時点

委員長の署名・成績出された時点で終了したものとみなす。

注意事項

1. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。
2. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
3. コース内に於ける携帯電話の使用は原則禁止とする。
4. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。
5. 当倶楽部には練習場がありません。近くの練習場をご利用ください。

【妙高サンシャインくるみヶ丘練習場 開場 6:00 Tel0255-74-3400】

競技委員長 横田 雅一

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	350	185	515	396	380	194	505	416	389	3330
Par	4	3	5	4	4	3	5	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
385	152	481	429	505	429	390	163	369	3303	6633
4	3	5	4	5	4	4	3	4	36	72